

川上村の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

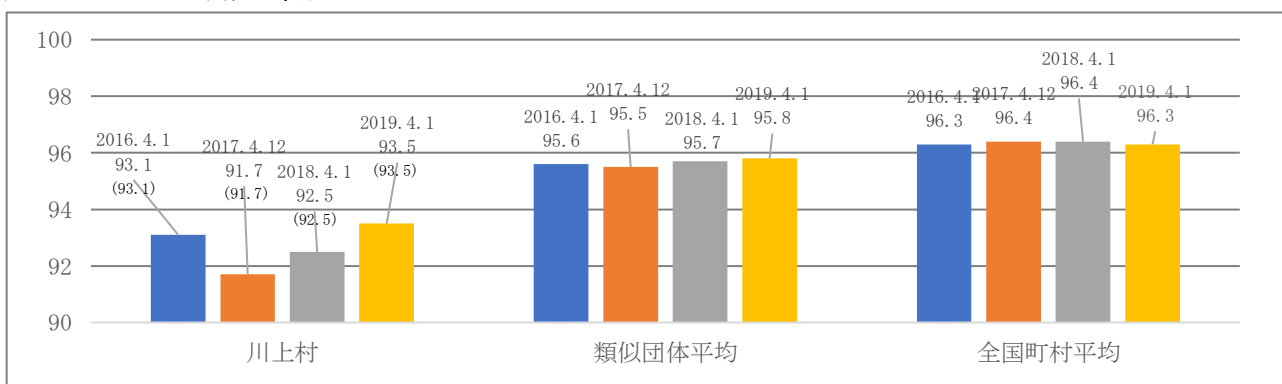
区分	住民基本台帳人口 (2019年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 2017年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
2018年度	3,950	4,093,088	152,941	556,824	13.6	15.2

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				(参考) 一人当たり給与費 B/A	(参考) 類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	千円	千円
2018年度	61人	214,034千円	26,816千円	86,742千円	327,592千円	5,370	5,429

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は2018年4月1日現在の人数である。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 () 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。
 (補正前のラスパイレス指数 × (1 + 当該団体の地域手当支給率) / (1 + 国の指定基準に基づく地域手当支給率) により算出。)
 3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

※ 2019年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

(4) 給与改定の状況

人事委員会が設置されていないため独自の勧告はないが、国に準じた改定を行っている。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

[○実施 未実施]

実施内容（平均引下げ率、実施（実施予定）時期、経過措置の有無等具体的な内容（未実施の場合には、その理由））

(給料表の改定実施時期) 平成31年4月1日
 (内容) 俸給表改正：若年層の職員が在職する号俸について平均0.1%引上げ（初任給を2,000円引上げ）

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況 (2019年4月1日現在)

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
川上村	41.9歳	309,300円	339,707円	335,092円
長野県	45.4歳	337,900円	401,437円	372,575円
国	43.4歳	329,433円	—	411,123円
類似団体	40.4歳	294,223円	344,020円	323,330円

②技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額	
川上村	53.1歳	1人	***	***	***	—	—	—	—
うちバス運転手	***	***	***	***	***	バス運転手	51.6歳	298,900円	—
長野県	58.0歳	8人	283,900円	305,413円	297,750円				
国	50.9歳	2,431人	287,312円	—	329,380円				
類似団体	49.3歳	2人	281,624円	308,109円	296,469円				

区分	参考 年収ベース(試算値)の比較		
	公務員	民間	C/D
	(C)	(D)	
川上村	—	—	—
うちバス運転手	***	***	***

※民間データは賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している(平成28年～平成30年度の3ヶ年平均)。

※技能労務職の職種の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。
※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータはそれぞれ平均給与月額を12倍したものに公務員においては前年度支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

※個人情報の観点から対象となる職員が3人未満の場合は、当該団体の欄はアスタリスク(***)としている。

- (注) 1 「平均給料月額」とは、2019年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均である。
2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況 (2019年4月1日現在)

区分		川上村	長野県	国
一般行政職	大学卒	180,700円	191,200円	180,700円
	高校卒	148,600円	156,200円	148,600円
技能労務職	高校卒	—	151,500円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (2019年4月1日現在)

区分		経験年数 10～15年	経験年数 20～25年	経験年数 25～30年	経験年数 30～35年
一般行政職	大学卒	272,100円	331,200円	367,700円	394,100円
	高校卒	—	***	—	—
技能労務職	高校卒	—	—	—	***

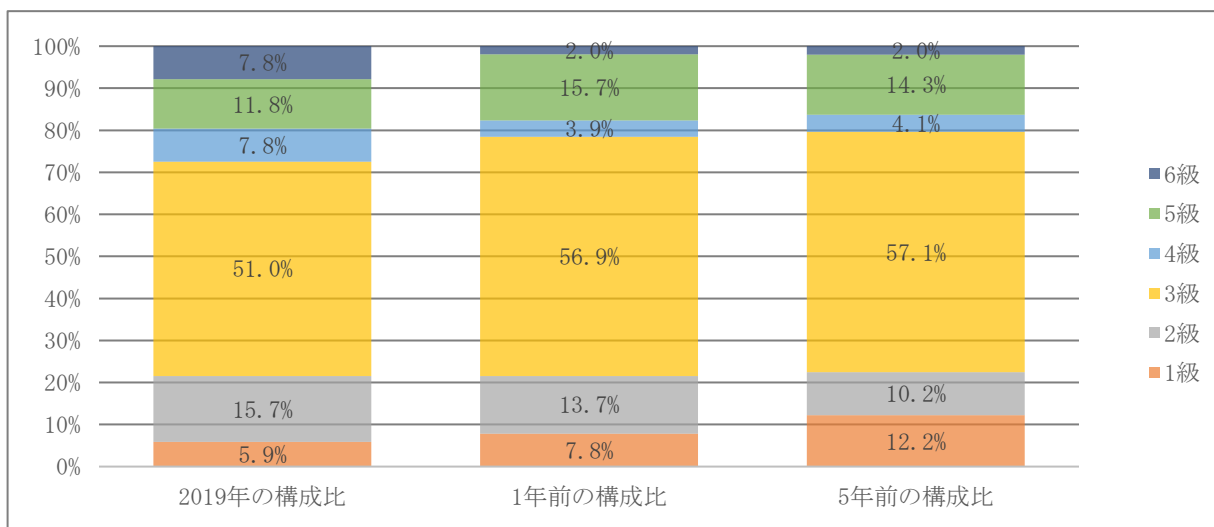
※個人情報の観点から対象となる職員が3人未満の場合は、当該団体の欄はアスタリスク(***)としている。

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況 (2019年4月1日現在)

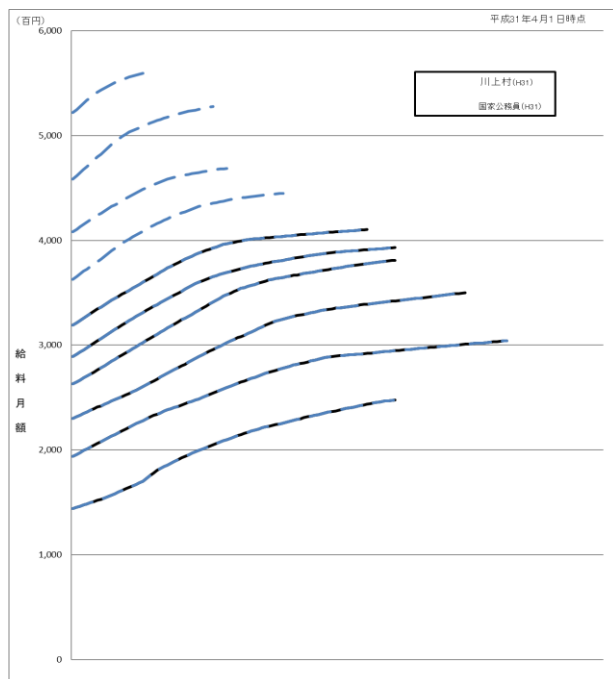
区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	主事	3人	5.9%	144,100円	247,600円
2級	主任	8人	15.7%	194,000円	304,200円
3級	主査・係長	26人	51.0%	230,000円	350,000円
4級	主幹・課長補佐	4人	7.8%	263,000円	381,000円
5級	参事・課長	6人	11.8%	288,900円	393,000円
6級	村長が定める総括課長	4人	7.8%	319,200円	410,200円

(注) 1 川上村の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年に8級制から6級制に変更している (旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)。

(2) 国との給料表カーブ比較表 (行政職 (一)) (2019年4月1日現在)



(3) 昇給への人事評価の活用状況

2019年4月2日から2020年4月1日 までにおける運用		管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している	活用している昇給区分	昇給可能な部分	昇給実績がある区分	昇給可能な部分	昇給実績がある区分
	上位、標準、下位の区分				
	上位、標準の区分				
	標準、下位の区分				
	標準の区分のみ (一律)				
ロ 人事評価を活用していない		○		○	
	活用予定時期	令和2年度		令和2年度	

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

川上村		長野県		国	
1人当たり平均支給額(2018年度) 1,480千円		1人当たり平均支給額(2018年度) 1,736千円		—	
(2018年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.85月分 (1.45)月分 (0.90)月分		(2018年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.85月分 (1.45)月分 (0.90)月分		(2018年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.85月分 (1.45)月分 (0.90)月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役員加算 5~15%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役員加算 5~20% 管理職加算 15~25%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役員加算 5~20% 管理職加算 10~25%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況 (一般行政職)

2019年度中における運用		管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している					
活用している成績率		支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率					
上位、標準の成績率					
標準、下位の成績率					
標準の成績率のみ (一律)					
ロ 人事評価を活用していない					
活用予定時期		令和2年度		令和2年度	

(2) 退職手当 (2019年4月1日現在)

川上村			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続 20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続 20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続 25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続 25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続 35年	39.7575月分	47.709月分	勤続 35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分	最高限度額	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2~20%加算)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2~45%加算)		
1人当たり平均支給額 *** 千円					

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、2017年度に退職した職員に支給された平均額である。個人情報の観点から対象となる職員が3人未満の場合はアスタリスク(***)としている。

(3) 地域手当 (2019年4月1日現在)

支給なし

(4) 特殊勤務手当 (2019年4月1日現在)

支給実績 (2018年度決算)		423千円		
支給職員1人当たり平均支給年額 (2018年度決算)		105,750円		
職員全体に占める手当支給職員の割合 (2018年度)		5.6%		
手当の種類 (手当数)		3		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (2018年度決算)	左記職員に対する支給単価
感染症等防疫作業手当	感染症等の防疫作業に従事	防疫作業業務	0千円	1日 1,000円
行旅死取扱手当	行旅死亡人発生時処理作業に従事	行旅死処理業務	0千円	1回 1,500円
訪問看護手当	訪問看護業務に従事	訪問看護業務	423千円	平日1回 2,000円
				休日1回 2,500円

(5) 時間外勤務手当

支給実績	(2018年度決算)	4,943千円
職員1人当たり平均支給年額		80千円
支給実績	(2017年度決算)	2,917千円
職員1人当たり平均支給年額		46千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績 (〇年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当 (2019年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (2018年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (2018年度決算)
扶養手当	配偶者 6,500円	同		11,150千円	271,951円
	子 10,000円				
	その他扶養 6,500円				
	その他 6,500円				
	特定加算(1人につき) 5,000円				
住居手当	月額23,000円以下 家賃-12,000円	同		1,968千円	246,000円
	月額23,000円超 (家賃-23,000円)/2+11,000円				
通勤手当	2km以上5km未満 2,000円	同		3,487千円	59,102円
	5km以上10km未満 4,100円				
	10km以上15km未満 6,500円				
	15km以上20km未満 8,900円				
	20km以上25km未満 11,300円				
	25km以上30km未満 13,700円				
	30km以上35km未満 16,100円				
	35km以上40km未満 18,500円				
	40km以上45km未満 20,900円				
	45km以上50km未満 21,800円				
	50km以上55km未満 22,700円				
	55km以上60km未満 23,600円				
	60km以上 24,500円				
管理職手当	6級 19,700円	同		2,058千円	228,667円
	5級 19,100円				
宿日直手当	1回 4,200円	同		2,020千円	48,095円
管理職員特別勤務手当	1回 8,000円	同		0千円	0円
寒冷地手当	7,360円 ~ 17,800円	同		4,516千円	63,606円

5 特別職の報酬等の状況 (2019年4月1日現在)

区 分		給料月額等	
給料	村長	737,000 円 (737,000 円)	(参考) 類似団体における最高/最低額 827,000円 / 498,000円
	副村長	593,000 円 (593,000 円)	667,000円 / 457,000円
報酬	議長	259,000 円 (259,000 円)	316,000円 / 186,300円
	副議長	179,000 円 (179,000 円)	265,000円 / 129,600円
	議員	164,000 円 (164,000 円)	257,000円 / 109,000円
手期当末	村長 副村長	(2018年度支給割合) 3.35月分	
	議長 副議長 議員	(2018年度支給割合) 3.35月分	
退職手当	村長	(算定方式) 減額前給料月額×42.5/100×月数	(1期の手当額) 15,034,800円 (支給時期) 任期ごと
	副村長	減額前給料月額×25.4/100×月数	7,229,856円 任期ごと
	備考		

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

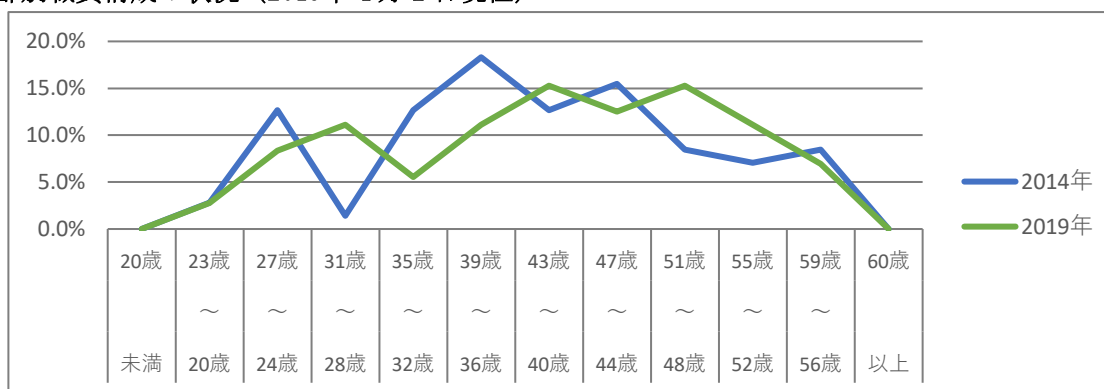
6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由	
		2018年度	2019年度			
普通会計部門	一般会計部門	議会	—	—	<総務・企画> 長野県への派遣なし(減1) 政策調整室の設置(増1) 育休補充(増1)	
		総務	19	20		1
		税務	2	2		0
		労働	—	—		—
		労働水産	5	5		0
		商工	1	1		0
		土木	2	2		0
		民生	18	18		0
		衛生	5	6		1
	計	52	54	2	<参考> 人口1万当たり職員数 136.71人 (類似団体の人口1万当たりの職員数 192.18人)	
	教育部門	9	8	△1	<教育>事務所移転による(減1)	
	消防部門	—	—	—		
	小計	61	62	1	<参考> 人口1万当たり職員数 156.96人 (類似団体の人口1万当たりの職員数 225.77人)	
公営企業等会計部門	病院	3	3	—		
	水道	1	1	0		
	下水道	1	1	0		
	交通	—	—	—		
	その他	5	5	0		
	小計	10	10	0		
合計		71 〔76〕	72 〔76〕	1 〔76〕	<参考> 人口1万当たり職員数 182.28人	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
 2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況(2019年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	2人	6人	8人	4人	8人	11人	9人	11人	8人	5人	0人	72人

(3) 職員数の推移

(単位:人・%)

部門別	年度						過去5年間の増減数(率)	
	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	増減数	率
一般行政	53	51	49	52	52	54	1	(1.9 %)
教育	9	8	8	10	9	8	△1	(△ 11.1 %)
消防	—	—	—	—	—	—	—	(%)
普通会計計	62	59	57	62	61	62	0	(0.0 %)
公営企業等会計計	10	11	11	10	10	10	0	(0.0 %)
総合計	72	70	68	72	71	72	0	(0.0 %)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。